

みんなで支える明日へのあんしん

にいかわ介護

vol. 21

2012.10

発行：新川地域介護保険組合

〒938-0036 富山県黒部市北新199 TEL(0765)57-3303 FAX(0765)57-3305

URL：http://www.niikawakaigo.jp E-mail：info@niikawakaigo.jp

サービスの質の向上をめざして

組合議会 8 月定例会を開催

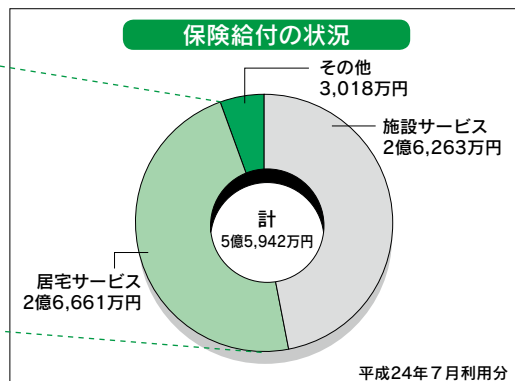
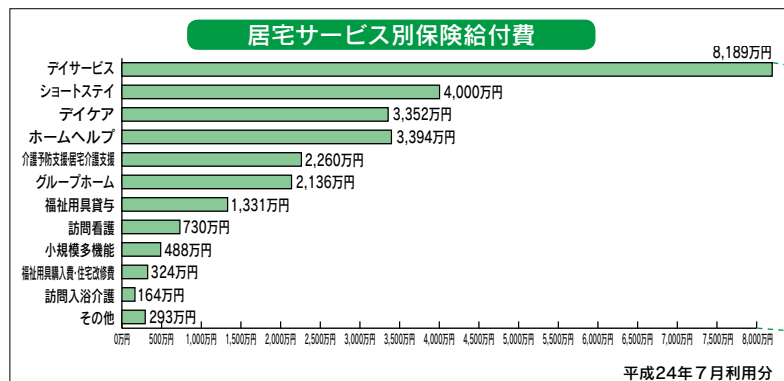
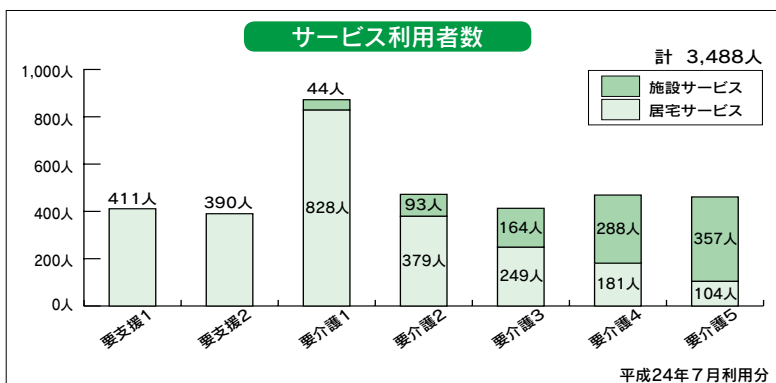
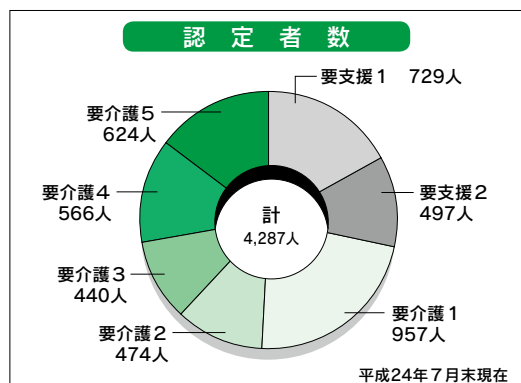
8 月 9 日、新川地域介護保険組合議会 8 月定例会が開催されました。

理事長提案では補正予算の議案及び平成23年度決算の認定、議員提出議案では介護職員等の人材確保のための処遇改善を求める意見書の提出について審議し、すべてを可決しました。

また、一般質問では2人の議員から、介護報酬の改定に対する影響及び対策や介護保険料の減免制度についてなどの質問が出されました。

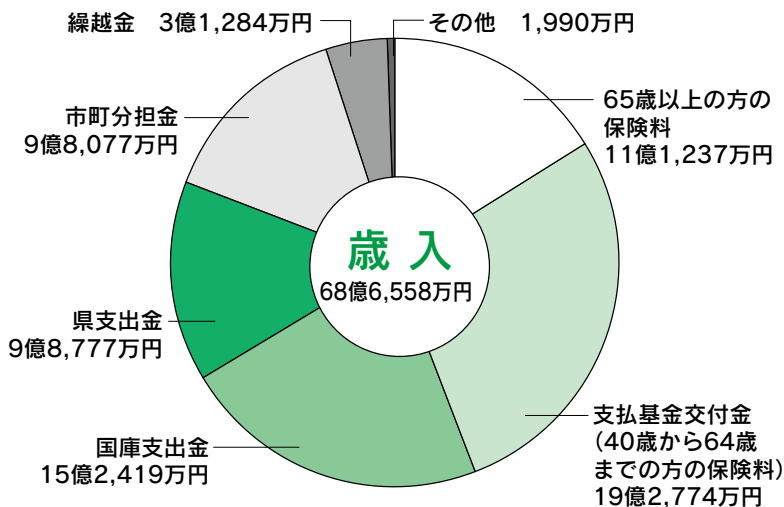


介護保険事業の状況

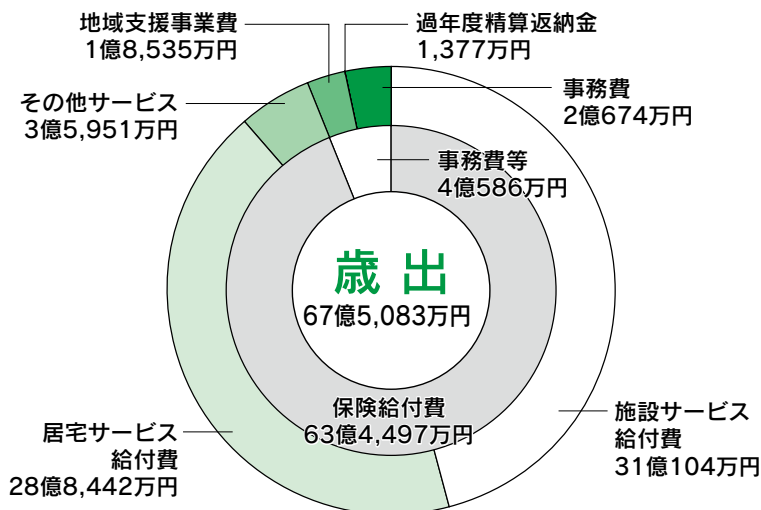


平成23年度 介護保険組合決算概要

歳入



歳出



平成23年度の組合決算についてその概要をお知らせいたします。
歳入総額は、68億6,558万円。それに対し、歳出総額は67億5,083万円で
歳入歳出差引1億1,475万円の黒字決算となりましたが、単年度実質収支では
1億8,886万円の赤字決算となっております。

平成23年度決算について 保険給付費は年間63億円

歳出

保険給付費の決算額は、63億4,497万円となり、歳出決算額の94%を占め、対前年度比1.8%の増加となりました。

この内訳は、居宅サービス給付費が、28億8,442万円（対前年度比6.1%増）、施設サービス給付費が、31億104万円（同1.7%減）、特定入所者介護サービス費が、2億4,389万円（同0.6%増）、高額介護サービス費が、1億353万円（同1.5%減）、審査支払手数料は、877万円（同4.1%増）となりました。

なお、地域支援事業費は1億8,535万円（同1.8%増）となりました。

また、介護サービスの月平均の利用者数は、居宅サービスが、2,433人（前年度と比べ114人、4.9%増）、施設サービスが、963人（同13人、1.3%減）となり、一人あたりの平均給付額は、居宅サービスが、118万円（同2万円、1.7%増）、施設サービスが、322万円（同1万円、0.3%減）となりました。

その他の支出は、保険給付費等の過年度精算返納金、事務費です。

歳入

保険給付費に係る負担割合は、保険料が20%、支払基金交付金が30%、国が25%、県と構成市町がそれぞれ12.5%となっています。

市町分担金は、保険給付費と事務費に係る分担金です。

教えて介護保険

Q

介護サービスを使った時の自己負担額が高額になった時、払い戻しはあるの？

A

同じ月に利用したサービスの1割の利用者負担の合計が高額になり、下記の限度額を超えた時は、超えた分が高額介護サービス費として、後から給付され負担が軽くなります。

※同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は、全員の利用者負担を合計します。

区 分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護の受給者の方等		1万5,000円	1万5,000円
世帯全員が市区町村民税非課税で	・高齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	2万4,600円	1万5,000円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	2万4,600円	2万4,600円
市区町村民税課税世帯の方		3万7,200円	3万7,200円

給付を受けるには申請が必要となりますので、該当する方には新川地域介護保険組合よりご案内しています。

Q

介護保険料を納めなかったらどうなるの？

A

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険からの給付が制限されます。2年以上滞納が続くと、本来1割である利用者負担額が3割に引き上げられたり、上記の高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

なお、次の理由等により保険料を納めることが難しい方は、保険料の減免や猶予が受けられる場合がありますので、市役所・町役場や新川地域介護保険組合にご相談ください。

- 本人又は世帯の主たる生計維持者が所有する住宅、家財等に、風水害、火災等の災害により5割以上の被害を受けた場合。
- 主たる生計維持者の死亡、長期入院、失業などの特別の理由で、所得が前年より5割以上減少する場合。
- 生活が著しく困窮している方（生活保護受給基準に準ずる）。

なお、減免制度につきましては、申請後に審査等の手続きがあります。

お気軽にお問い合わせください

新川地域介護保険組合もしくは
お住まいの市町の介護保険担当課へ

新川地域介護保険組合 ☎ 57-3303
黒部市福祉課 ☎ 54-2111
入善町健康福祉課 ☎ 72-1100
朝日町健康課 ☎ 83-1100



介護保険被保険者について

—— 介護保険は40歳以上の方が加入します ——

65歳以上の方は

第1号被保険者

介護や支援が必要であると「認定」を受けた場合に、介護サービス・介護予防サービスを利用できます。

介護が必要となった原因は問われません。

介護保険の保険証

- 1人に1枚ずつ保険証が交付されます。
- 65歳になる月に交付されます。
- 保険証が必要なとき
 - ・ 要介護認定を申請するとき
 - ・ サービスを利用するとき など



40～64歳の方は

第2号被保険者

介護保険で対象となる病気*が原因で「要介護認定」を受けた場合に、介護サービス・介護予防サービスを利用できます。申請される場合は必ず市町窓口または新川地域介護保険組合へご相談ください。

なお要介護認定の申請には健康保険の保険証の写しが必要です。

(交通事故などが原因の場合は、介護保険の対象外となります。)

※介護保険で対象となる病気(特定疾病)には、下記の16種類が指定されています。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ● 筋萎縮性側索硬化症 | ● 脳血管疾患 |
| ● 後縦靱帯骨化症 | ● 進行性核上性麻痺、 |
| ● 骨折を伴う骨粗しょう症 | 大脳皮質基底核変性症 |
| ● 多系統萎縮症 | ● 及びパーキンソン病 |
| ● 初老期における認知症 | ● 閉塞性動脈硬化症 |
| ● 脊髄小脳変性症 | ● 関節リウマチ |
| ● 脊柱管狭窄症 | ● 慢性閉塞性肺疾患 |
| ● 早老症 | ● 両側の膝関節又は股関節に著しい |
| ● 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 | 変形を伴う変形性関節症 |
| | ● 末期がん |

介護保険の保険証

- 要介護認定を受けた場合に交付されます。

組管内の人口

全人口	83,254人
65歳以上人口	24,240人
要支援・要介護認定者数	4,287人

(平成24年7月末現在)

位置図

